

# ここからはじめる 多文化共生

～ 岐阜市多言語案内表示ガイドライン～



平成28（2016）年3月

岐 阜 市

—目次—

1	はじめに.....	1
2	ガイドラインの目的.....	2
	(1) ガイドライン策定の趣旨.....	2
	(2) ガイドラインの特徴.....	2
	(3) ガイドラインの対象者.....	3
	(4) 多言語表記の必要性和メリット.....	4
3	多言語表記に取り組む際の考え方・手順.....	6
	(1) 言語の選択基準.....	6
	(2) 対象となる施設.....	9
	(3) 対象となる情報.....	10
	(4) ピクトグラムの活用.....	12
	(5) 「やさしい日本語」の活用.....	21
	(6) 考え方の整理 ～まずはここからフローチャート～.....	22
	(7) パンフレット等の併用.....	25
4	多言語表記の基本的なルール.....	28
5	対訳語一覧【英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語】.....	37
	(1) 禁止・注意を促すタイプ.....	37
	(2) 名称・案内・誘導・位置を示すタイプ.....	40
6	そのまま使える多言語表記サンプル.....	54
7	その他.....	58
	(1) 指さしシートの活用.....	58
	(2) 岐阜市多文化共生シンボルマークの活用.....	71
	(3) 補助制度の紹介（平成27年度現在）.....	71

## 1 はじめに

我が国の在留外国人は200万人を超え、日常生活においても外国人が身近な存在になっています。また、平成27年の訪日外国人旅行者が1,900万人を超え、2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、今後も世界中の様々な国や地域から多くの外国人が日本を訪れることが見込まれます。

岐阜市においても、約8,500人、総人口の約2%が外国人であり、平成27年3月に策定した「岐阜市多文化共生推進基本計画」においては、定住化、長期滞在化傾向にある外国人市民を「ともにまちづくりを担うパートナー」として位置づけています。また、観光面においても、文化庁の日本遺産第1号に認定された「『信長公のおもてなし』が息づく戦国城下町・岐阜」を国内のみならず、世界に広くプロモートし、観光誘客の拡大を図っているところです。

こうした中、岐阜市では外国人市民や岐阜市を訪れる外国人等に、適切な多言語表記による情報発信がなされることを目的として、多言語案内表示のガイドラインを整備しました。本ガイドラインは、行政及び民間事業者等が、案内看板等の多言語化に取り組む際の考え方や手順、表記の基本的なルールなどを示しています。また、多言語化に取り組む際に利用していただくための用語集やサンプルも掲載しています。

外国人市民や外国人観光客が安心して過ごすことができるまちを実現するため、行政及び民間事業者等が、このガイドラインを参考に、市内の案内表示等の多言語化に取り組まれることを期待します。